

明治の御歌所歌人

—明治短歌史における旧派と新派—

宮 本 誉 士

一、はじめに

今年（平成二十四年）は、明治聖徳記念学会のテーマが明治天皇崩御百年・明治天皇御生誕百六十年ということ、本日は、約九万三千余首の御製を遺された明治天皇の叡慮と深く関わる宮内省御歌所に属した国学者・歌人（以下、御歌所歌人と記す）について、特に明治期の動向を中心にお話させていただければと思います。

明治天皇の歌道奨励、そして明治初年のいまだ政情不安定な時代状況において明治二年以降御歌会始が毎年開催されましたこと、これが近代において和歌が興隆していく出発点であり、その原動力となったのが、歌道御用掛・皇学御用掛・文学御用掛・御歌掛を経て成立した御歌所の存在

であったといえます。

御歌所は明治天皇の歌道奨励の大御心に基づいて、明治二十一年六月七日付で宮内省に設置された機関であり、「陛下の御歌所」とも言われた存在でありまして（阪正臣「歌学大意」「わか竹」第一号、明治四十一年）、その職掌は、宮内庁書陵部所蔵『御歌所日記』の記述にも窺えますが、明治四十一年一月一日に施行された「御歌所官制」に「御歌所ハ宮内大臣ノ管理ニ屬シ御製御歌及歌御會ニ關スル事務ヲ掌ル」とある通り、「御製御歌拜見」「歌御會ニ關スル事務」、そして「女官詠草」の指導などが主なものでした。この御歌所の基となったのは、明治二年十一月八日に「歌道御用」を仰せ付けられた侍従三條西季知が御製拜見を担ったことであり、明治四年一月二十日には福羽美静に

「歌道御用掛被仰付候事」達があり（内閣記録局編『法規分類大全』第十卷、明治二十二年、三六八頁）、福羽は同年の歌御会始における御会始御用掛を仰せ付かりました。福羽が登用される以前は堂上歌人で占められていた宮中和歌ですが、福羽以降は八田知紀をはじめとする国学者が次々と任用されることとなります。その後の変遷については、後ほど改めて説明いたしますが、御歌所には桂園派歌人とともに様々な国学者が関わっていたわけです。

従来の近代短歌史におきましては、御歌所歌人たちはいわゆる旧派歌人の代表的存在とされており、新派歌人の前史として叙述はされるものの、「旧派」という語彙が、すでに「古い」という言葉が使われております通り、旧時代の和歌として、「新派」から排斥された歌人の総称と捉えられてきました。辞典類の記述においても、たとえば、「旧派和歌」の語彙は、およそ「伝統的流派による古習墨守」（『旧派和歌』『和歌文学大辞典』明治書院、昭和三十七年）の旧時代の和歌として、「明治の短歌革新運動において排斥された旧派歌人たちの和歌の総称」（『旧派和歌』『和歌文学辞典』おうふう、昭和五十七年）と看做されてきたのです。

こうした「旧派」「新派」の概念は、明治三十年前後の和歌革新運動により、「旧派和歌」「新派和歌」と大別されたことにはじまり、その後一般化されて今日に至っていま

すが、元々は当時のいわゆる「新派」側の基準によるものです。現在においても、その当時の「新派」側の基準を踏襲して「旧派」を評価する研究が大半を占めており、「旧派」の存在を一顧の価値もないとする風潮さえあるといえます。

ここでは、そうした従来の「新派」側に偏る見方をそのまま踏襲するのではなく、御歌所歌人もしくは旧派歌人側の視点を主軸として、御歌所の成立過程や御歌会始における詠進制度の整備などに関わった国学者・歌人たちの足跡を辿り、明治三十年前後の和歌革新運動以降も、いわゆる「旧派」と「新派」が両立していた状況を確認しながら、その歴史的意義を捉えなおしたいと思います。

まず本題に入る前に、これまでの御歌所を対象とする研究を概観しますと、専門の研究書としては唯一といえる恒川平一『御歌所の研究』（還暦記念出版会、昭和十四年）があり、御歌所を近代短歌史に位置づける研究ではないものの、御歌所の沿革、職制、そして明治天皇御製・昭憲皇太后御編纂のための臨時編纂部について、さらに歌会始の沿革、詠進の方法、預選歌の選出・式次第、月次御会や諸職員伝記並詠歌などについて一通り総覧することができ、現在でも御歌所研究の指標となる重要な著作といえます。

また、論文としては、明治の歌御会の実態を跡付けた照

沼好文「明治の歌御会に関する研究」上・下（『芸林』三十四一・三十四一三、昭和六十年）や明治改元前後の歌御会始を諸役・式次第の変更を焦点として述べた青柳隆志「明治初年の歌会始―和歌御会始から近代歌会始への推移」（『和歌文学研究』八五、平成十四年）など、明治の歌御会の実際を検討した研究があるほか、近年では、「明治初期の歌御会始の国民の詠進―『同風集』をめぐる―」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四十八号、平成二十三年）があり、

明治十一年・十二年に詠進された歌を纏めた『同風集』の出詠者を検討することで、明治初期の歌御会始における国民詠進の実際が考察されています。皇室と国民をつなぐ御歌会始における詠進制度については、その制度確立に御歌所歌人や国学者下澤保躬が関わったこと、新聞報道と国民詠進の関係などについては、拙著『御歌所と国学者』（弘文堂、平成二十二年）においても検討しましたが、今後さらに踏み込んだ研究を要する分野であると思います。

また、打越孝明「明治天皇崩御と御製」上・下（明治聖徳記念学会紀要」復刊第二十五号・第二十六号、平成十年・十一年）におきましては、明治天皇崩御にあたり、新聞・雑誌・単行本などに掲載された御製関係の記事や歌話を収集し、当時の国民にとって御製がどのような意味を有していたのが分析されており、安田寛「唱歌の作歌と御歌所人

脈」（『奈良教育大学紀要』人文・社会科学 五十五―一、平成十八年）においては、近藤芳樹・高崎正風をはじめとする文学御用掛の面々が唱歌作製に関わった足跡が検討されています。

そして近年では、御歌所に関する論文を数編収めた『和歌をひらく 第五卷 帝国の和歌』（岩波書店、平成十八年）、書道史における御歌所歌人の足跡を位置づけた高橋利郎『近代日本における書への眼差し―日本書道史形成の軌跡―』（思文閣出版、平成二十三年）、高崎正風の歌論や税所敦子の足跡を検証した長福香菜氏の一連の業績（『高崎正風歌論の変質―流派と模倣に対する意識―』『表現技術研究』六、平成二十二年など）があり、旧派和歌や高崎正風の位置づけを検討した松澤俊二氏の業績（『明治期日本の和歌と〈政治〉―高崎正風を中心にして―』『桃山学院大学社会学論集』四五―二、平成二十四年など）もあって、御歌所歌人もしくは旧派歌人の多様な側面が徐々に再検討され始めているといえます。但し、いまだ足跡も明らかではない御歌所歌人もあり、とくに明治三十年代以降の御歌所歌人の動向や「旧派」側の勢力についてはさらに検討していく必要があると思われます。この点につきましては、拙著『御歌所と国学者』においても問題提起をしたところですが、今後の御歌所研究の課題はこのあたりにあると考えられます。特に、大日本

歌道奨励会をはじめとする旧派歌人の団体や歌誌を対象とする研究は然程蓄積が為されていないこともあり、今後はこれらの資料を一つひとつ丹念に検討していく必要があるようです（松澤俊二『旧派』の行方―大日本歌道奨励会の形成から衰退まで）『国語と国文学』八九―三、平成二十四年、参照。

本日は、こうした研究の現状があるなかで、御歌所歌人たちが明治における和歌の世界においてどのような役割を果たしたのか、御歌所はどのような組織であったのか、などの概略と、明治三十年代以降の「旧派」「新派」両立の時代状況について説明させていただきたいと思えます。

二、御歌所歌人と「旧派」の評価

従来の研究史において、御歌所歌人が肯定的に評価されてこなかった理由の一つには、与謝野鉄幹や正岡子規が御歌所歌人を徹底的に批判することで和歌革新を唱えた言説の影響があることは否めません。もちろん「新派」の足跡は文字通り和歌を革新したという意味で重要な画期となったものですが、あまりにも「旧派」を徹底的に批判することで革新を進めたために、「旧派」の実態や歴史的位置づけは単に「新派」に否定された存在として一括されてきたといえます。

実際のところ、和歌革新を推進した鉄幹や子規が乗り越

えるべき対象と定めたのは、当時の歌壇をリードしていた御歌所歌人でありました。これは近代短歌史の常識ですが、「旧派」の時代は革新運動以前までであり、それ以降は「新派」の時代だとすることは、再検討すべき余地があると思います。明治三十年代以降も「旧派」の勢力は持続していたにも関わらず、「新派」の足跡のみをクローズアップするあまり、その両立状況は等閑視されてきたのです。

これは研究史のうえでもかなり早い段階から見られる傾向であり、たとえば昭和初頭の研究として著名な兒山信一『新講和歌史』（大明堂書店、昭和六年）は、明治三十年頃には「旧派」に属する人々も少なくないとはいえ、実質においては歌壇は全く新派のものとなり、かくして短歌の革新は一段落を告げた」と述べており、渡邊順三『近代短歌史』（河出書房、昭和二十七年改訂版）は、「明星」創刊から日露戦争頃までが、明治浪漫主義運動の全盛期であつて、歌壇においては、この期間に旧派和歌はまったく力をうしなない、宮中御歌所を中心とする一部の人々の間に、わずかに保存されるに過ぎなくなつた」と記しています。

これらの諸論に共通することは、明治三十年代に「旧派」の勢力が大きく衰退したとする見解です。そのあとも、たとえば木俣修『近代短歌の史的展開』（明治書院、昭和四十年）が「大体において明治三十年前後を境として二つに

区分するのが常識」と記しているように、明治三十年以前は「旧派」の時代、それ以後は「新派」の時代と区分する見方が主流の位置を占めてきました。

しかしながら、明治三十年以降の歌壇を評して与謝野鉄幹は、「数に於て依然として大多数を占めて居る旧歌人」と述べており、「昨年の短歌壇（上）」『明星』卯年第二号、明治三十六年、島崎末平著・武島羽衣閱『和歌の作り方』（文成社、明治四十三年）は、「旧派に属する作家は現今非常に多い、恐らくは新派作家に比ぶれば数倍の多きであろう」と記していて、当時の見方は異なることを確認できます。こうした当時の見方を見逃すならば、革新運動以降の時代に「旧派」と「新派」が両立していた事実を無視してしまうこととなります。この点についてはすでに久保田啓一「近代歌人としての立場―万葉・古今享受と幕末歌人評価と―」（『文学』隔月刊第六卷第三号、平成十七年）において、従来の研究状況が次のように概括されています。

旧派の論には一顧の価値もないとの主張が支配的に
なつてゆく近代短歌のあり方が、現代の研究者・歌人
をかなり強力に縛ってきたことは否めない。しかし、
旧派・新派の両立が現実として存在した時代の状況を
虚心に見ようとすると、その常識をそのまま適用す
るわけにはいかない。「歌よみに与ふる書」が登場し

た明治三十二年以降に限定しても、所謂旧派の言説はかなり豊富に提供されていた。それはそれとしてきちんと受け止め、新派ともども公平に評価すべきではない

か。

久保田啓一氏は、「旧派の言説」に着目してこのように述べることで、「旧派」「新派」が両立していた時代状況を虚心に見る必要があるとしています。つまり、当時の状況は現在の常識そのままではない部分があり、「旧派」の言説をきちんと受け止めることで双方を公平に評価すべきことが提言されているわけです。こうした研究状況を念頭に置きながら、もはや自明とされる革新運動の流れが、「旧派」「新派」両立の状態を背景にしていたことを今後さらに顧みる必要があると思います。

また、小島吉雄「明治時代の和歌」（『日本文学講座』第六卷、改造社、昭和九年）が、歌御会に一般からも詠進歌を募ったことを以て、「実利主義的で旧物破壊的な当時の世相にあつて和歌振興の大動力となり且つ御歌所派の官制を生むことになり所謂宮内省派歌人の団体的勢力を生むもとをなし明治歌壇史殊に新派和歌発達途に於ける歌界推移の上に大きな影響をあたえてゐる」と述べ、窪田空穂が、「歌壇の代表となり、目標となつてゐた御歌所の和歌が土台となり、又刺激となつて、それに反対する新派和歌を起

して来た」(『現代短歌の概観』「早稲田大学文学講義」第四十八回第十一号、昭和十年)と述べたように、歌御会によって興隆した当時の歌界と「新派」がそのアンチテーゼとして発展したことを再検討し、さらに、明治二十年前後の「新体詩ブーム」と軍歌の流行や唱歌教育との交錯、和歌改良の動向との関係性なども考慮したうえで、旧派和歌や御歌所の位置づけを考えなければなりません。

三、御歌所の成立と国学者

ここで、御歌所の成立過程と国学者の関わり、そして国民詠進制度の整備について触れておきたいと思えます。すでに述べた通り、明治前半期の和歌の興隆を当初、実質的に推進せしめた原動力は、明治天皇の歌道奨励の叡慮を実際に推進した歌道御用掛・文学御用掛・御歌掛を経て成立した御歌所の歌人たちの営為であり、その始まりは明治二十一年十一月八日に三条西季知が御製拝見を仰せつかったことでした。その後、明治四年一月に福羽美静が歌道御用掛を仰せつけられ、御製拝見を担い、女官の歌を指導し、歌御会始における御会始御用掛を担ったわけです。福羽が登用される以前というのは、宮中和歌は堂上歌人で占められておりましたが、福羽以降、八田知紀をはじめ次々と国学者が歌道御用掛として任命されたのです。

また、明治八年には皇学御用掛も設置され、国学者近藤芳樹が任命されます。その皇学御用掛と歌道御用掛が明治九年に一緒になりまして、皇学と歌道の両掛を合わせた文学御用掛が成立します。この文学御用掛には、掛中掛として詩文掛、言語部類編纂、萬葉集註疏編纂などの各掛が設けられまして、辞書編纂の事業や行幸の際の記録を纏めるなど、和歌に限らない様々な文章作成及び研究を業務とする掛が置かれました。文学御用掛の関わった刊行物は、たとえば、近藤芳樹の『明治孝節録』(明治十年)、さらには勅撰の修身書として著名な『幼學綱要』(明治十五年)、文学御用掛の西村茂樹が編纂した『婦女鑑』(明治二十年)などがあり、さらに『萬葉集古義』の版行などがあって、様々な出版活動もなされていたことが、御歌所の関係資料を見ますとわかってきます。

この文学御用掛が廃されまして、明治十九年には侍従職に御歌掛が設置されます。それまで福羽美静などの国学者をはじめ、文学御用掛には多くの人々が配属されていたのですが、この時に高崎正風を中心とする体制となるのです。つまり、歌道に関わることを以外の様々な職掌をも担った文学御用掛が廃されて、「歌道」の部分のみが残されたわけです。さらに、ほとんどこの御歌掛と同じ体制と考えられるのですが、明治二十一年に御歌掛が廃されて、宮内省に

独立した御歌所が成立することとなります。こうした紆余曲折を経て、御歌所が成立し、歌道を中心とする体制が整備されたといえます。ちなみに、明治二十一年六月七日付で「宮内省侍従職中御歌掛ヲ廢シ更ニ御歌所ヲ設ケ長參候寄人ヲ置ク」とされた当初の御歌所における常勤職員は、高崎正風・植松有経・小出繁・谷勤・内藤存守・阪正臣・鎌田正夫・大口鯛二の八名でした。

ここで、国民詠進制度の整備についても簡単にお話しておきたいと思います。御存じの通り、明治七年には国民誰もが御歌会始に詠進することができるといふ旨が正式に達せられました。この布達の背景には維新以来「開明進歩門閥ヲ廢止シ人材ヲ登庸」した政府の姿勢や明治天皇の行幸に鑑みて、勅題を日本の国民すべてに賜うことを建白した国学者下澤保躬の存在がありました（『史談会速記録』第一三百六十輯、大正十五年）。

この建白書を提出した下澤は陸奥弘前藩士で、平田鐵胤に国学を学んだ人物であり、その提出にあたっては福羽美静に相談し、福羽の手を経て宮内省に提出されております。それは、「明治七年歳首天下全國ニ勅題ヲ下賜セラレム事ヲ請ヒ奉ル建白」と題する建白書であり、この建白をもとに、明治七年には国民の誰もが歌を勅題に即して詠進できる旨が達されたわけです（明治七年一月十二日、宮内省から

「毎年一月御歌会始ノ節官員華士族平民之無差別詠進之向採録之上 叡覽ニ相供候儀ニ付勝手次第詠進之上各管轄へ可差出候」旨が布達された）。

そして、この「官員華士族平民之無差別」詠進を許可した宮内省達が、新聞その他のメディアに御歌会始が毎年報道される画期となったとも考えられ、さらに明治十二年の御歌会始からは、その中でも優秀な歌を選んで御前披露する「撰歌の制」が実施されまして、現在の宮中歌会始にながってくるわけです。

また、御歌会始に詠進された和歌を集めた歌集も当時いくつか編輯されており、宮中和歌を中心とする歌壇が形成されていたことも窺えます（『彈琴緒編』御代の花』第一輯―第十二輯、明治十七年―明治二十九年。橋道守編『御歌会始御題詠進歌集』第一編―第十三編、明治二十年―明治三十二年）。こうした歌集も国民詠進制度の整備が齎したものであり、当時の歌壇の一端を知ることができる貴重な資料だと思えます。

また、明治天皇が率先して宮中に和歌を奨励した実際については、御製御歌はもちろんのこと、女官の詠草が毎日のように御歌所に下がってきて、それを拝見することが御歌所歌人の一つの職掌だったことを示す次のような談話からも窺えます（筒井茂徳『御歌所寄人阪正臣氏談話速記』自訂

本「若木書法」七、平成二十年。

女官ナドニ歌道御奨勵ノ爲ニ、コレモ題ヲ御下ゲニナツテ御詠マセニナリマシテ、其ノ詠草ト云フモノガ毎日ノヤウニ御歌所ニ下ガツテ參リマシテ、最初ハ高崎所長ガ之ヲ見テ御返シシタノデアリマス、御返シシマスノハソレヲ 陛下ニ差上ゲテ、ソレヲ陛下ガ御覽ニナツテ後ヨミ主ヘ御下ゲニナツタヤウデゴザイマス、(中略)後ニハ高崎所長ガ病氣デアツタリナニカ致シマシテ、轉地シテ居ラレマスト、ソレヘ侍従サンガ棒持シテ往ツテ寫シヲツクリ病床ニ於テ、モ、ソレヲ拝見シテ返上ナサレタコトモゴザイマシタ、皇后様モ其ノ通りニシテ御下ゲニナリマシタ

また、「縦令高崎が所長を罷めても歌は必ず高崎に見せしめよ高崎無き後は見る者が無いから最早見せぬ」(御歌所主事坂正臣氏談「御製七萬餘首」『東京朝日新聞』、明治四十三年十一月三日)とする明治天皇の高崎正風への信頼を顧みるならば、明治天皇と高崎の關係抜きには、明治の御歌所は語れないことも念頭に置く必要があります。

こうした宮中における明治天皇の歌道奨励、御歌会始における国民詠進の制度があつて、宮内省御歌所が当時の歌界をリードしていたわけです。そして、この宮中和歌を中心とする歌壇に対抗した勢力が「新派和歌」であつたとい

えます。次に、この宮中和歌をリードした御歌所歌人に代表される「旧派和歌」とそれに対抗して和歌革新を進めた「新派和歌」の双方が両立していた時代状況について、簡単に説明させていただきますと思います。

四、「旧派」「新派」両立の時代

和歌革新運動を進めた与謝野鉄幹よりも十年早い段階で御歌所歌人を攻撃した人物として、国学者海上胤平がいます。海上は、歌は万葉集に倣うべしと主張し(『東京大家十大家集評論』明治十七年)、御歌所歌人を最初期に批判した人物です。この海上の動向について、和歌革新の先頭を切つた鉄幹も注目しておりまして、海上の家を訪れたこともあつたようです。

落合直文を師とする与謝野鉄幹が、「亡国の音」を新聞紙上に発表したのは、日清戦争を目前とする明治二十七年の五月でしたが、鉄幹はそれまでの伝統であつた歌の師弟關係を相対化しまして、御歌所歌人を中心とする歌人たちを模倣の毒に犯されると主張しました。このあたりは、近代短歌史の叙述に必ず登場する部分ですが、その後、鉄幹は、機関誌「明星」を明治三十三年に発行し、「我々は清新なる長歌即ち新体詩を作ると共に、又一方には短形なる新体詩即ち短歌を作るのである。万葉集を祖述するでも

なく、真淵や景樹の継承者でもない」（『明星』第三号、明治三十三年六月）と述べており、その革新運動の基盤には新体詩の流行があったことは明白です。言うまでもなく、新体詩は短歌を否定するものとして登場したわけですが、鉄幹は「短形なる新体詩」を目ざして、三十一文字の中で新しい国詩を作ろうとしたわけです。

また、鉄幹に次いで和歌革新を推進した正岡子規は、「旧派」を古今集尊重の一派として攻撃し、十把一絡げに古今集尊重イコール「旧派」という図式を作り上げました。新体詩を参照した鉄幹に比して、子規は万葉集を尊重して擬古派と称されたのですが、共通点は御歌所歌人の存在を否定したところにあつたことはよく知られています。

こうした鉄幹や子規の「旧派」批判によって、「新派」の歴史が始まったとする従来の見方は否定し得ませんが、その後も「旧派」の勢力に衰えは見えないのであり、ここに「旧派」「新派」両立の時代が始まったといえます。つまり、従来の勢力である「旧派」に対抗する形で、「新派」が新しい潮流を作りはじめたということです。

こうした「新派」側の動向に対して、「旧派」側もそれを無視することはできず、高崎正風は「旧派」も「新派」もないと述べ、小出繁は新旧の区別をすること自体が無意味であるとして次のように述べています（『歌の新派に就て』

『このころの華』第二卷第一一、明治三十二年十一月）。

近頃歌に新派といふものありその情は或は是なり其名は全く非なり歌は世態時勢と消長して時に或は盛衰ありと雖も其人情にもとづくに至りては古今ある事なし今を以て古を見れば旧派とし古を以て今をみれば新派とすこれ皆其みるところの地位より生ずるの名なり其人の心におきては古今あることなし然るを今自から標示して新派といふこれ人情をはなれて一の新の字を贅すに似たり歌は只人情にもとづきて古今なきものなり自ら我旧派なり我新派なりと標示してよむべきものにあらず

但し、小出はどちらかというところ、新しい言葉を躊躇せず、用いた方であり、表現の面では「新派」でも認められている存在でしたので、このように記すことで、「旧派」「新派」の一体化を目指したと解することもできると思います。さらに小出は、「昔日の新派は今日の旧派なり今日の新派又他日の旧派ならざるを得んや」とも述べており、新旧の区別は歴史的に言えば相対的なものであって、いまの「新派」もいずれ「旧派」になっていくと指摘しています。

五、明治三十年代以降の「旧派」の動向

こうした「新派」台頭の画期となった明治三十年代以降

においても、遠山英一主宰の『志きしま』や『くちなしの露』『国風』をはじめとする「旧派」の歌誌があり、御歌所歌人を中心とする歌壇はその勢力を持続します。

たとえば「ふかく国風の文をきはめ、歌をひろめむ」として御歌所を尊重する姿勢をもつ雑誌として出発した『心の花』創刊当初の実態は、「旧派」の論も根岸派の論も掲載して、総合誌的な性格を有するものでありました。このあたりについて、久保田啓一「近代歌人の立場」では、『心の花』創刊当初の誌面は、図式的に新旧を割り切れない当時の歌界の状況をあらわしていたと指摘しています。つまり、「新派」と「旧派」、両派が同時に存在していて、対立する側面もあったのですが、両派は共存していたわけです。それはどの立場であろうとも、広範に意見を募るといふ編集方針に関わるものでしたが、「新派」だけではない「旧派」の読者をも想定した構成だったと考えられます。

また、鉄幹の師匠であります落合直文は、新旧両派の合同を視野に入れて、『心の花』の編集者が企画した国風家懇親会の席上の演説で、「歌学社会の今日の急務は、新旧両派の合同」であり、それぞれの長所・短所を意識して合同しなければ、「旧派は陳腐に陥り、新派は蕪雑に流れ、共に、真正なる発達を見ることが出来まい」と述べ、新旧両派の相互理解の姿勢を提言しました（国風家懇親会席上

演説）『心の華』第三卷一、明治三十三年一月。さらに直文は、自らは新派側に加担すると述べつつも、「想」に優れた「新派」と「形」に優れた「旧派」の長所、双方がそろって善美なる歌ができると述べており、「旧派より出でたる新派にあらざれば、到底、善美なる歌は望むべからざるものと思ふ」とも述べております。つまり、「旧派」も「新派」もそれぞれ良いところがあって、それぞれ極端に走るのではなく、お互いに良いところを吸収すべきであると主張したわけです。そうして「旧派」と「新派」が対立するならば、歌の進歩上、非常に障害になるといふ姿勢を直文は堅持し続けたのです。

こうした「旧派」「新派」両立の状況下にあったのが明治三十年代の中盤ですけれども、「旧派」の歌人の力を糾合して大日本歌道奨励会という組織をつくるという動きができました。明治三十六年にはその発会式が東京神宮奉斎会本院内でおこなわれました。同会は、大正元年には約一万五千人の会員がいた「旧派」の一大勢力といえます。同会の役員には御歌所長高崎正風以外の常勤の御歌所歌人のほとんどが名を連ねておりまして、宮中和歌を中心とする民間歌人を含めたネットワークの形成を意図して、様々な活動が行われていたことを窺えます。毎月一回発刊する機関誌『歌』を中心とした同会の活動は、会員が「三大節ヲ

始メ毎月五日二行ハルベキ宮中月次御歌会兼題ヲ詠ミ」送付した歌を載録し、それを皇室に献納すること、「会員相互ノ歌合、競点」などをおこない、「雑録」として会に関わる事項を報告したほか、地方の活発な支部活動の實際が『歌』に毎号掲載されていました。

同会の特徴は、宮中の御歌会にちなんだ歌を詠むところにあります。御歌会始に詠進する際には、同会にまぎったん送付したものを、団体詠進としてまとめて御歌所に送付するシステムがとられていました。さらに、機関誌『歌』に加えまして、「初学有志の指針」、「歌道の指針たる冊子」を編集方針とする機関誌『わか竹』も明治四十一年五月以降、毎月発刊しており、これらの機関誌には、当時を代表する「旧派」側の歌人もしくは学者たちの歌論をはじめ、近世期の国学者の事績や研究資料なども紹介されており、学統意識を垣間見ることが出来ます。

また、こうした『歌』『わか竹』をはじめとする刊行物を通して大日本歌道奨励会の活動を見るならば、当時の歌壇において「旧派」の勢力が多くの歌人たちを掌握し、「旧派」擁護の言説を構築していたことを確認することも出来ます。

これらの旧派側資料を顧みるならば、「旧派」「新派」両立の時代状況は、明治四十年代以降も継続していたことは

明白であり、それは次のような資料にも窺えます（「歌の旧派新派」『國學院雜誌』明治四十一年五月）。

新派歌人の類に気焰を吐くにもか、はらず、いはゆる旧派の勢力はなほ衰へるに至らずして、茲に旧派對新派ともいふべき対照を形成して居る。これ今日の歌壇の分野である。（中略）新派歌人の機警なる觀察、鋭敏なる感情とをあらはすに旧派の佳調を參酌し、旧派歌人の怠らざる推敲と技巧の円熟とを以てして、自個の修養と觀察の精緻との上に活用したならば、新は幼稚の気をはなれて一段の光彩を添へ、旧は老朽に陥ることなくして満月中天にかゝるの勢を示すであらう。元來歌に新旧の二派あるべきわけではない。互に相反省して、長所を長所とし、短所を短所とするに至らば、相共に詩人としての生命を全うすることが出来よう。

こうした当時の「旧派」「新派」観を見るならば、やはり「新派」と「旧派」は両立していて、伝統的な和歌の勢力としての「旧派」、それに異を唱えた「新派」が拮抗していた状況というのが、当時の歌界の實情であったといえます。それは、「明治の時代に相当なる歌調を研究する」会として発足した常磐会に参加した井上通泰と小出繁が、明治三十九年六月の時点で「現時の歌風に極端なる旧派と極端なる新派とあり其両極端の間に又あまたの派があつて

後進の嚮ふ所に迷ふ」状況を打開するために、同会に賛同したと述べていることから窺えます（「常磐會の沿革並に會則」「常磐會詠草」初篇、明治四十二年）。とするならば、「新派」側の主張を無批判に称揚する視点のみでは、当時の歌壇を正確に描き出せないことは自明であり、こうした明治の「旧派」と「新派」の拮抗する共存関係について、今後改めて「旧派」の研究を掘り下げながら再検討していくことが必要であると思います。

六、むすび

以上、明治天皇の歌道奨励の叡慮にはじまり、硝煙たなびく明治初年の時代背景のなかで御歌会始が毎年継続して開催されたこと、さらに詠進制度が整備されたことで明治の和歌が興隆したこと、そして明治の宮中和歌を支えた御歌所歌人が明治二十年代まで当時の歌界をリードしていたこと、その後、明治三十年代以降は「旧派」の勢力に「新派」が拮抗する状態となり、「旧派」「新派」が両立していたことなどを述べてまいりました。

実際のところ、明治三十年代以降も「旧派」は大多数を占めていたのであり、「新派」は新興勢力であったわけですが、双方の勢力の関係だけではなく、表現の新しさを求める「新派」の姿勢と、宮中和歌を通じた歌道奨励を目的

とする御歌所歌人もしくは「旧派」の姿勢と立場をどう考えるのか、双方を比較する基準があるのかどうか、「新派」の基準のみで両者を評すること自体が果たして可能かどうかということも、明治短歌史における「旧派」と「新派」を考えるうえで、今後併せて再検討していく必要があると思います。

また、現在の歌会始の基盤となった詠進制度の整備、宮中和歌と新聞報道の関係性など、改めてさまざまな側面から御歌所歌人・旧派歌人の足跡を基礎的事実から調査し、明治期の和歌の世界、近世の国学者や堂上歌人たちの伝統継承の問題も含めて、研究を進めていく必要があるのではないかと考えております。以上、今後の課題も含めまして、拙い話を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

附記 本稿は平成二十四年三月十日に開催された明治聖徳記念学会第五十二回例会の講演筆記に、論旨を変えない範囲で加筆修正を施したものである。

（國學院大學研究開発推進機構助教）